

鹿児島県出水市（国内 10 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 11 月 18 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、海岸近くの平野部に位置し、周囲はため池、農業用水路、田畑及び竹林に囲まれている。
- ② 調査時には、当該農場から 10m のため池ではカルガモ 56 羽、オオバン 36 羽、ヒドリガモ 32 羽等の水鳥類が多数確認されたほか、サギ類 1 羽の死体が確認され、約 500m のため池でもコガモ 115 羽、ヒドリガモ 32 羽等のカモ類が確認された。また、約 700m の距離にある川では、ナベヅル 14 羽等のほか、ツル類 1 羽の死体も確認された。
- ③ 農場敷地に隣接して牛及び山羊を飼養する畜舎があるが、鶏の衛生管理区域からは除外されており、農場入口の外来車両用の消毒ゲートが共通である以外は、飼養管理の際に動線が交差することはないとのこと。
- ④ 当該農場には開放鶏舎 1 棟とウインドウレス鶏舎（発生鶏舎） 1 棟があり、発生時にはいずれも採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は 3 階建てのウインドウレス鶏舎で、各階背中合わせの直立 3 段 4 列ケージだった。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時 547 日齢）では、11 月 16 日までの 1 日当たりの死亡羽数は 1～10 程度であったところ、17 日朝に 47 羽が死亡したことから家畜保健衛生所及び系列会社の管理獣医師に同時に通報したとのこと。
- ② 死亡鶏は 1 ケージ 1 羽ずつで 2 羽以上の死亡鶏がいるケージはなく、1 階 10 羽、2 階 20 羽及び 3 階 15 羽で、鶏舎全体に散在していたが、2 階北側列中央部中段にやや多い印象だったとのこと。
- ③ 調査時、1 階は防疫作業が終了していたが、2 階及び 3 階では、通報時に死亡鶏が確認されたケージ付近を中心に多数の死亡鶏が認められ、死亡鶏の一部では肉冠のチアノーゼや眼瞼周囲の浮腫が確認された。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場の作業従事者は 6 名で、うち開放鶏舎担当 2 名、ウインドウレス鶏舎担当 2 名及び集卵担当 2 名であり、これに加えてパート従業員 4 名が集卵作業に従事していた。
- ② 飼養管理の担当者は担当鶏舎専属で従事しており、担当以外の鶏舎に立ち入ることはないとのこと。集卵作業については、作業者はそれぞれの担当鶏舎併設の集卵棟で作業していたとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の車両出入口には消毒ゲートが設置されており、調査時には撤去されていたが、飼養管理者によると、通常は消毒ゲートの更に奥（農場側）にロープを設置していたとのこと。
- ② 飼養管理者によると、日常的に衛生管理区域に立ち入る車両は飼料輸送車両及び集卵車両のみで、電気工事業者等の立入りがまれにあるとのこと。
- ③ 衛生管理区域入口にある倉庫棟が従業員出入口として使用され、倉庫棟で靴の履き替えを行っていた。衛生管理区域の周囲は柵等の境界は設置されていなかった。
- ④ 飼養管理者によると、鶏舎周囲は石灰散布による消毒を数週間～1か月に1回程度又は降雨後に行っているとのこと。

- ⑤ 飼養管理者によると、従業員は衛生管理区域に入る際、倉庫棟で衛生管理区域専用長靴に履き替え、各鶏舎に併設する集卵棟で衛生管理区域専用作業着に更衣していたとのこと。飼料運搬業者及び集卵業者は、衛生管理区域専用作業着及び長靴を持参し着用しているとのこと。また消毒用スプレーを持参し、手指や長靴の消毒を実施しているとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎前室に設置された踏込み消毒槽で衛生管理区域専用長靴を消毒してから鶏舎専用長靴へ履き替え、鶏舎専用作業着及び手袋を着用し手指消毒を実施した後、鶏舎内で踏込み消毒及び全身噴霧消毒を実施していたとのこと。発生鶏舎においては、前室にはすのこを設置していたが、動線上ではなく動線の脇に設置されていたため、動線が交差していた可能性が否定できない。また、前室と鶏舎内の踏込み消毒はどちらも逆性石けんを使用していたが、希釈倍率及び交換頻度は定めておらず、消毒液は2～3日して汚れたら交換していたとのこと。
- ⑦ 吸排気は自動制御で、鶏舎側面の3階上部にある吸気口から外気を取り込み、鶏舎奥側全面に設置した換気扇から排気していた。吸気口の外側には1.5cm×10cm程度の金網、排気用の換気扇の外側には換気扇が停止すると自動で閉鎖するシャッターが設置されていた。
- ⑧ 鶏舎外壁のクーリングパッドで鳥による損壊部分の補修が認められたほかには、鶏舎外部・内部ともに目立った破損は認められなかった。
- ⑨ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑩ 飼養鶏への給与水は、井戸水を利用しており、各鶏舎内のタンクに一時貯水され、次亜塩素酸による消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていた。
- ⑪ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を行い、その後の空舎期間は45日程度設けていたとのこと。
- ⑫ 発生鶏舎の集卵バーコンベアーの外部への出口は3階にあり、開口部は蓋で塞がれており、蓋は集卵時に自動で開き、集卵ベルト停止後は手動で閉めるとのこと。
- ⑬ 発生鶏舎の除糞は週2回、除糞ベルトにより隣接の堆肥舎まで運搬している。除糞ベルトの鶏舎外への出口は、除糞作業時以外は閉鎖板により閉鎖されていた。堆肥舎側面上部の通気のための空間は約2cm四方の防鳥ネットで覆われていた。
- ⑭ 飼養管理者によると、毎日の飼養管理時に回収した死亡鶏は、倉庫内の死亡鶏一時保管用ポリタンクに收容し、毎日の作業終了後、各鶏舎の担当者がそれぞれ別々に軽トラックに乗せて共同死鳥保管庫へ搬出しており、その後軽トラックで衛生管理区域内に戻ることはないとのこと。
- ⑮ 管理獣医師は、直近では10月7日に強制換羽後の確認のために訪問していたとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内においてカラス、スズメ等の野鳥のほか、ネコを見かけることもあるとのこと。調査時、農場敷地内でネコのものと思われる糞が認められた。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけたことはなく、粘着シートや殺鼠剤の設置を実施しているものの、ネズミの死体を見たことはないとのこと。調査時、ネズミの死骸、ネズミによるかじり跡、糞及び足跡はいずれも認められなかった。
- ③ 調査中、農場敷地内でカラスを確認、農場上空をツル類が飛行しているのが見られた。飼養管理者によると、野鳥の糞が農場敷地内で見られることから、週2回逆性石けんで敷地内の路面を消毒しているとのこと。

(以上)